

国際公共財概念に関する一考察¹

An Essay on the Concept of International Public Goods

寺崎 克志
(Terasaki Katsushi)

Abstract :

The main objectives of this paper are threefold. First, the intention is to define the concept of pure international public goods and discuss the difference from the definition of international public goods. To do this it will be necessary to explain the difference between international and domestic. A second objective is to consider those goods which, though not pure public goods, nevertheless bear some of the characteristics of pure public goods. An attempt is made to outline ways of providing some instances of goods according to the degree of publicness that they possess. Finally, the question is raised of the complementarity of such goods, of the natural bads, and of the externalities.

キーワード：純粹国際公共財，国際公共財，負の国際公共財，自然悪，外部性。

Key Word : pure international public goods, international public goods, international public bads, natural bads, externality.

1. はじめに

二十世紀後半から二十一世紀初頭にかけて頻繁に論及されるようになってきた国際公共財という概念は従来の公共財概念を国境を越える概念として捉えたに過ぎないが、現在までこうした国際公共財概念に関する認識が主流となっている²。すなわち、国内公共財と国際公共財の財本体としての相違は単に共同消費の範囲が国境を越えるか否かとして捉えられている。本稿の目的は、独自の国際公共財概念を定義したうえで、二十世紀後半以降の国際公共財概念を簡単に展望し、今後、国際公共財について議論するに際して、有益となるようないくつかの提言や指摘を行うことにある。

2. 公共財の定義

本節では公共財と私的財の特性の連続性について述べ、両者の補完性と代替性について論じ

る。まず、公共財についてはすでにつきのような定義が一般的な市民権を得ている。

(純粹公共財) 純粹公共財は以下の2つの特性を持つ。

- (1) 非競合性：ある経済主体が需要または供給すると他のすべての経済主体も同量を需要可能となる。あるいは、ある経済主体が需要することによって他のすべての経済主体の需要量が減少することはない。
- (2) 非排除性：特定の経済主体をその財の需要から技術的に排除することはできない。あるいは、ある経済主体は他の経済主体が供給した財のコストを負担しなくても需要することができる。

上記の定義は完全競争市場の定義と同様に、厳密にはありえない特性ではあるが議論を単純化させ、論点の枠組みを明確にし、明快な結論

を得るための一次接近としてきわめて有用である。それゆえに、特別に「純粹公共財」という名称を付されて今日に至っている。

「純粹」という用語の意味は、完全に非競合的であり、完全に非排除的であるということである³。そのような公共財は一般的には存在しえないことを純粹公共財としてよく例示される国防について考えてみよう。国防という意味を戦争を回避して結果的に国を守るという意味に解釈するならば、戦争を抑止するための軍隊・軍備や外交・政策は非競合的であり、非排除的である。しかし、国防を国土防衛・国民の生命財産を守るという意味で解釈するならば、特定の国土を国防の対象から排除することは可能であり、そのような場合その住民は国防の対象から排除されることになる。また、軍人の数も軍備も有限であるから、それらを国土のすべてに網羅することはできず、戦略的に軍隊や軍備が手薄となる地域も出てくる。特定の地域に軍隊を配備しないとすれば、国防というサービスにも混雑現象が観察されうるという意味で競合的である。

また代表的な公共財として警察サービスが挙げられるが、これもサービス量に限りがあるという意味で競合的であり、サービスが個人を対象に提供されることから排除的である。警察サービスがすべての国民に対して均等に提供されるというのは建前であって、現実にはどの国においても不均等にしか提供されていない。警察サービスによる治安が公共財であるとするならば、同様の公共財は民間警備会社によっても供給されうるので、やはり純粹公共財とはいえない。あるいは警察サービスと民間警備サービスとの間には代替関係があるとも言える。

逆に、私的財は公共財と対極の特性を持ち、完全に競合的で、完全に排除的であるとされている。しかし、高い塀のない庭園のような私的財はある程度は非競合的であり、ある程度は非排除的である。また、化粧品や衣服を消費するという行為は競合的であり、排除的であるが、化粧したあとの顔や着衣したあとの服装を見るという消費行為はある程度は非競合的であり、ある程度は非排除的である。このように他の消

費者に見せるという行為が消費行動の一部を形成しているような私的財は、一般的にはある程度は非競合的であり、ある程度は非排除的である。

また、最も代表的な私的財として食物がよく挙げられ、食物を摂取するという行為は非競合的であり、非排除的であるとされている。そうであるとするならば、飢餓に窮している人々に政府レベルにおいても民間レベルにおいても食糧が無償給付されるのはなぜか。確かに食物を摂取するという行為そのものは非競合的であり、非排除的であるが、摂取したあとの人々の至福の表情は公共財的であると考えからではないのか。かりに、食糧を入手することに困窮することが犯罪の温床になるのであれば、食糧を無償提供し、それらの人々がそれを食することは治安を維持するという観点からも公共財的になる。したがって、一見無関係と思われる私的財と公共財との間には代替関係が存在しているとも言える。

さらに私的財としてインフルエンザの予防注射をうつことは接種した時点では非競合的であり、非排除的であるが、その結果として他の人々にインフルエンザが感染しないという観点からは、予防接種をした後にインフルエンザに罹患しないため、ほかの人々に病気をうつさないという意味で保健衛生という公共財をもたらす。すなわち予防接種の消費目的は予防接種をすることそのものにあるのではなく、それによって伝染病に罹らないことにあるのである。このようにほとんどすべての私的財は、その財の供給や需要が人間社会の中で行われる限り、多少の公共財的特性を持っているものと考えられる。

より重要なことは、私的財ではあっても公共財と補完関係にあるものが多数存在することである。たとえば、道路は混雑現象の観察される非純粹公共財の一例として言及されるが、道路が提供するサービスは私的財である自動車や自転車と強い補完関係がある。すなわち道路という公共財のみでは高速移動サービスという財は提供不可能であり、当該サービスは道路と自動車・自転車との補完関係によって初めて供給可

能となる。同様に私的財であるトラックやバスなどを用いた輸送サービスも道路と補完関係にあり、産業活動においては道路は中間財としての性格を持っている⁴。また、代表的な公共財として例示される電波についても、テレビ受信機やラジオ受信機と補完関係にあり、これらの私的財なしには公共財としての電波を受信することはできない。このように公共財を需要する場合、私的財との補完関係によって初めて供給されるサービスが多いことを指摘したい。

以上より、厳密な意味での公共財も私的財もほとんど存在しておらず、多くの公共財は私的財と補完・代替関係にあり、これらの私的補完財に言及することなく、公共財のみを単独で議論することにより、見落とされる論点があるとするのが本稿の基本的な立場である。すべての財はある程度競合的であり、ある程度排除的であり、すべからず非純粋公共財であり、私的財とさまざまな補完・代替関係を持っている。ただ財の種類によって競合性や排除性の程度が異なり、補完関係の強弱がある。あるいは公共財と私的財の特性を非競合性と非排除性という2つの特性のみによって定義する限り、両者を明確に分別することには限界がある⁵。

3. 国際公共財の定義

国際公共財に関する議論の流れには大別すると国際政治経済学におけるものと、国際経済学におけるものがある。歴史的には前者のほうが早く、文献的にも国際政治学者を中心としたものがかなりの点数に上っている。これに対して、国際経済学者による文献はあまり多くなく、国際公共財そのものを論じた文献となると数点に限られる⁶。

Sandler, Loehr, and Cauley (1978) は公共財に関するさまざまな論点を詳述した中で国際汚染について論じた際に、それを公共悪 (public bads) と定義し、国際汚染を除去する財が国際公共財となることを示唆しているが、国際公共財自体を international public goods として明確には定義していない。すなわち、国内公共財と国際公共財の本質的な相違を掘り下げて論じてはいない。両者の相違を正面から論じていな

いのは Boyer (1993) も同様で、国際安全保障を供給する軍事同盟を公共財 (public goods) と捉えているだけで、あえて国際 (international) を冠してはいない。これに対して国際政治経済学の分野では早くから国際公共財の議論が活発であった⁷。Kindleberger (1981, 1986) や Herber (1990) などは国際貿易制度、国際通貨制度、国際条約、国際度量衡などを国際公共財と規定している⁸。

国際公共財が明確に定義されるようになったのはここ数年のことである。たとえば、Kanbur (2001) は国際公共財を非競合性と非排除性が国家間で存在するものと定義しているが、この定義は国内公共財の定義における国内経済主体間を単に国家間に置き換えただけに過ぎない。しかも、国内経済主体を国に置き換えたところに概念の曖昧さが残されている。国際経済学では貿易を行う2国という設定を常套的に置くが、国それ自体が貿易を行うのであれば、これは国家貿易となる。当然、国際経済学で想定している国とは、その国内の経済主体の総称である。こうした慣例から類推すれば Kanbur の言う国 (country) とはその国内の経済主体 (消費者、企業、政府) の総称を指すべきものと解釈されるが、Kanbur (2000) では、国際公共財の供給においては国家を単一の主体として認識している。すなわち、そこでの議論では一企業や一個人が供給する国際公共財は含まれないことになる⁹。

そこで本稿では、純粋国際公共財を以下のように定義する。

(純粋国際公共財) 純粋国際公共財は以下の2つの特性を持つ。

- (1) 国際的非競合性：ある国に居住する経済主体が必要すると他のすべての国に居住する経済主体も同量を需要可能となる。
- (2) 国際的非排除性：いかなる国に居住する経済主体であろうとその財の需要から排除することはできない。

上の定義では国際という概念を国籍概念ではなく、居住地概念すなわち国境概念で表現している。純粋国際公共財はすべての国を網羅する概念であるため、地球公共財 (Global Public

Goods)あるいは世界公共財(World Public Goods)と呼びかえることも検討に値する。ただし、地球公共財という語はすでにKaul, Grunberg, and Stern (1999)や鈴木(2001)によって、国際公共財(International Public Goods)とほぼ同様の意味で使用されている。また世界公共財という用語は寡聞にしていまだ文献を見るに至っていない。更に、上記の定義では経済主体という用語によって国際公共財を需要するのは個人だけでなく、企業・団体・政府なども含まれることを意図している。さらに、国際公共財であるものは国内においても公共財であるかどうかは含意していない。すなわち、純粋国際公共財とは世界各国の経済主体にとって純粋公共財ではあるが、特定の国内のすべての経済主体にとって純粋公共財であることは言明していない。たとえば国際英語は国際公共財であるが、英語を公用語としていない国の経済主体にとっては、それが国際公共財たりえるのは一部の経済主体にとってであってすべての経済主体にとってではない。また、米ドルも国際公共財であるが、それが同時に国内のすべての経済主体にとっても公共財たりえるのは法定通貨としているアメリカ合衆国のみである。

また、多くの論文や書物において使用されている、「純粋」を冠さない「国際公共財」という概念は、純粋国際公共財の定義において、「すべて」とか「いかなる」という文言の欠落したものとなる。すなわち、

(国際公共財) 国際公共財は以下の2つの特性を持つ。

- (1) 国際的非競争性：ある国に居住する経済主体が必要すると他の国に居住する経済主体も需要可能となる。
- (2) 国際的非排除性：他の国に居住する経済主体をその財の需要から排除することは困難である。

つぎに、公共性が国内にのみ限定される公共財については以下のように定義する。

(純粋国内公共財) 純粋国内公共財は以下の2つの特性を持つ。

- (1) 国内的非競争性：ある国に居住する経済主体が必要すると、その国に居住するす

べての経済主体のみが同量を需要可能となる。

- (2) 国内的非排除性：その国に居住する経済主体についてはその財の需要から排除することはできない。

上の定義では国内公共財はその公共性が国内のみに限定されることを意味している。限定されるのはその国に居住する経済主体のみであるから国内という概念は国境概念であって、国籍概念ではない。「純粋」を冠さない「国内公共財」についても、「国際公共財」と同様に以下のように定義される。

(国内公共財) 国内公共財は以下の2つの特性を持つ。

- (1) 国内的非競争性：ある国に居住する経済主体が必要すると、その国に居住する他の経済主体も需要可能となる。
- (2) 国内的非排除性：その国に居住する経済主体をその財の需要から排除することは困難である。

4. 負の国際公共財 (international public bads)

排出された二酸化炭素は地球温暖化を促す負の国際公共財であるとする議論が一般的になされている。二酸化炭素やフロンガスのように自らにとっても悪(bads)となるようなものの供給そのものを目的としている国家は存在しないので、国際公共財の反対概念が負の国際公共財であるとする論調には注意が必要である。とりあえず、負の国際公共財とはすべての国の経済主体にとって経済厚生水準を低下させるものとしておこう。

そこでつぎに問題としなければならないのは負の国際公共財がどのようにして供給されたかということである。供給のルートは大別すると2つ考えられる。ひとつは国際外部不経済であり、もうひとつは自然悪(natural bads)である。まず国際外部不経済をつぎのように定義する。

(国際外部効果) 国際外部効果とはある国の経済主体の経済活動が市場を経由しないで他の国の経済主体の経済活動に影響を及ぼすことを言う。他の国の経済厚生水準を高める国際外部

効果を国際外部経済、低める国際外部効果を国際外部不経済という。

この定義は一般的な外部効果が国境を越える場合に適用しているに過ぎないが、Kanbur (2001) のように2国間の国境に限定される外部効果は国際公共財の特殊ケースであると認識している論者がかなり多い。そうした認識の論拠が必ずしも妥当していないことは上の定義から明らかである。むしろ国際公共財は国際外部経済の特殊ケースである。なぜならば、国際外部経済が国際公共財となりえるのは、国際外部経済の発生源となる国が意図的に公共財を供給し、その供給が国外へスピルオーバーする場合に限定されるからである。古典的な果樹園と養蜂業者の関係のように、外部経済で想定されているのは、発生源の経済活動（養蜂）がその活動とは異なる財（受粉）を外部供給する場合であって、同じ財がスピルオーバーするのはむしろ公共財の場合である。本稿では、後者の場合を国際外部経済に含めないことによって、用字用語の混乱を避けることを提言したい。

国際外部不経済としては、偏西風の風上の国における二酸化炭素の排出によって風下の国にもたらされる酸性雨、あるいは風上の国における森林伐採によって砂漠の防砂林が排除されて風下の国にもたらされる黄砂、国際河川や潮流の上流の国における汚染物質の排水によって下流の国にもたらされる水質汚染などが考えられる。

もうひとつの負の国際公共財の発生源は自然悪あるいは天然悪あるいは賦存悪である。概念としては自由財 (free goods) の対極にあるものであるが、自由財が「需要を上回る供給が存在する財」として定義されるのに対して、自然悪は以下のように定義される¹⁰。

(自然悪) 自然悪とは国際経済社会の与件として存在するものであり、経済厚生を低下させ、その水準を抑制することによって経済厚生が向上するものを言う。

負の国際公共財として、京都議定書のテーマとなった国際外部不経済としての二酸化炭素の排出による地球温暖化がもたらす潮位の上昇や異常気象による被害などがクローズアップされ

ているが、国際的規模で存在する自然悪も負の国際公共財であり、多種多様のものが存在している。とりあえず、定義を示しておこう。

(負の国際公共財) 負の国際公共財とはすべての国の経済主体の経済厚生水準を低下させるものであり、自然悪と国際外部不経済がある。負の国際公共財を除去・抑制する財は国際公共財である。

たとえば、フロンガスの排出増加によりオゾンホールが拡大し、皮膚癌の発症をもたらす有害な紫外線が地表に到達することは負の国際公共財である。一般的にはフロンガスの排出そのものが負の国際公共財とされているが、健康被害をもたらす有害な紫外線が負の国際公共財であり、有害な紫外線そのものは自然悪である。したがって、フロンガスの排出を禁止する国際条約とオゾン層は国際公共財である。同様に暴風雨・日照り・地震・津波なども負の国際公共財であり、こうした自然悪を予知する国際天気予報や国際地震・津波予知連絡網などの財は国際公共財である。このように負の国際公共財を削減・抑制する財や予知して回避するための国際情報などはすべて国際公共財である。

本節の最後に、特殊な国際外部不経済あるいは特殊な負の国際公共財、あるいは特殊なクラブ財としての国防や軍事同盟を挙げておく。国内公共財としての1国の国防は想定される敵対国にとっては国際外部不経済あるいは負の国際公共財である¹¹。同様に、クラブ財としての軍事同盟は同盟国にとっては国際公共財であるが、対立する軍事同盟諸国にとっては負の国際公共財である。

5. 補完公共財

World Bank (2001) は国際公共財の供給に関して核となる活動とそれを補完する活動とを区別することによって国際援助のとりえ方に新たな視点を導入しようと試みている¹²。すなわち、先進国による国際公共財の供給が世界的な共同等量消費として有効となるためには、発展途上国による国際公共財の需要を効率化させるような国内公共財の援助が必要となることを指摘している。たとえば、以下のような国際公共

財と国内公共財の補完関係が指摘されている。

- (1) 国際的に感染力の強いウイルスを結果的に国内に封じ込める目的で行われるワクチンの開発や供給などの保健衛生に関する国際公共財と、発展途上国内においてそれらを受け入れるための保健衛生機構や医療制度などのインフラストラクチャーとしての国内公共財。
- (2) 森林資源の保護育成・涵養に関する研究開発、国際環境保全や生物種の保存などに関する調査研究、太陽光・生物・風力・潮力・地熱発電に関する研究開発などの環境保護に関する国際公共財と、発展途上国側においてそれらを受け入れる教育・訓練制度・行政組織などの国内公共財。
- (3) 初等・中等・高等教育の調査研究、農業・畜産・漁業・鉱業・工業の研究開発、技術の研究開発、研究・科学機関などの情報・知識に関する国際公共財と、発展途上国における初等・中等・高等教育・研究施設、情報インフラストラクチャー、先進技術訓練などの国内公共財。
- (4) 平和維持・復興活動、地雷除去、緊急援助などの世界平和維持に関する国際公共財と、発展途上国サイドでの政府・市民社会の自立、人権、司法・立法・行政などの国内公共財。

このように発展途上国に対する国内公共財の援助は国際公共財を効率的に需要するための補完財として位置づけられる。同時に、発展途上国の保健衛生、環境保全、治安維持、農業研究などの国内公共財は国際伝染病、国際環境汚染、戦争や飢饉による国際難民というかたちでの負の国際公共財を国外にスピルオーバーさせないという意味で国際公共財としての側面も持っている。

World Bankが指摘した国際公共財と国内公共財の補完関係という概念は、国際公共財の同量消費という特性に新たな視点をもたらし、そのような特性は先進国間では有効ではあるが、発展途上国においては、それを有効に需要する能力の欠如から、過少需要となることに言及し

ている。そのような意味合いにおける過少消費は国際公共財を先進国が自発的に供給することから生ずるパレート最適点からの乖離による過少供給、すなわちNash=Cournot均衡の問題よりもはるかに深刻である可能性がある。

すでに論じたように、非純粋公共財という概念は、需要の非排除性と非競合性という純粋公共財の持つ特性を完全には満たさない公共財に適用されるが、上記の概念は公共財を需要する側の受容能力によって非等量性という側面が現出することを指摘している。混雑減少による非等量性はすでに指摘されていることではあるが、こうした受容能力の不完全性による非等量性という第三の特性を公共財に付加すれば、先進国が供給する国際公共財は発展途上国にとっては等量消費が可能ではないという意味において非純粋国際公共財となる¹³。

World Bankの論調は発展途上国への援助は先進国が供給する国際公共財と補完関係にある発展途上国の国内公共財に対して行われるべきであるというものであるが、第2節で論じたように、私的財に分類されるものではあってもある程度の非競合性とある程度の非排除性を持っているので、私的財に分類される品目に対しては全く援助を行うべきではないという見解には本稿は与しない。たとえば飢饉に見舞われた発展途上国への食糧援助は人道援助という美名の下に行われるべきではなく、その財が公共性を持ち、援助によって発展途上国が逆に先進国に対して国際安全保障という国際公共財を供給するという認識の下に行われるべきであるというのが本稿の主張である。

また第2節でも論じたように、国内公共財の中には私的財と代替関係のあるものもあり、たとえば飢饉のあとの緊急食糧援助は、公共財としての国内の治安の代替財となる。すなわち、国内の治安を武力・軍事力（鞭）という公共財で供給する代わりに、衣食住などの援助により住民の基本的な生活を安定化させること（飴）によって、力の公共財を代替させることも可能である。

6. おわりに

本稿では近年、国際政治経済学や国際援助の分野で言及されることが多くなった国際公共財という概念について整理と独自の定義ならびに用字用語についての提言を行った。

以上の内容については異論のある読者も想定されるので、読者の批評・批判を甘受して、本稿で展開された見解がより多くの読者に受け入れられるようになるように修正・改善することを今後の課題としたい。

[引用文献]

- 阿部顕三、『国際公共経済学の展望』,(有斐閣, 東京), (1991).
- 安藤博,「第3章 「日本国」を超えるアジア酸性雨モニタリング・ネットワーク (EANET):国際公共財としての発展」,『平和戦略国際研究所所報』6, pp.19-32, (2001-2002) .
- Bjorvatn, K., and G. Schjelderup, Tax competition and international public goods, *International Tax and Public Finance* 9, 111-120, (2002) .
- Boyer, M.A., *International Cooperation and Public Goods: Opportunities for the Western Alliance*, (Johns Hopkins University Press, Baltimore and London) , (1993) .
- Buchanan, J.M., and Y.J. Yoon, Symmetric tragedies: Commons and anticommons, *Journal of Law and Economics* 43 (1) , 1-13, (2000) .
- Conybeare, J.A.C., Public goods, prisoner's dilemmas and the international political economy, *International Studies Quarterly* 28, 5-22, (1984) .
- Cornes, R., and T. Sandler, On commons and tragedies, *American Economic Review* 73 (4) , 787-792, (1983) .
- 藤井良広,「国際公共財」,『世界』634, pp.306-309, (1997) .
- 藤本茂,「国際公共財としてのIMF・世界銀行」,『海外事情』48(1), pp.2-16, (2000) .
- 藤本茂,「『国際公共財』供給費用分担問題に関する考察:「クラブ理論」によるアプローチ」,『鈴鹿国際大学紀要CAMPANA』8, pp.53-60, (2001) .
- Gerrard, C.D., M. Ferroni, and A. Mody, *Global Public Policies and Programs: Implications for Financing and Evaluation: Proceedings from a World Bank Workshop*, (World Bank, Washington, D.C.), (2001) .
- Hardin, G., The tragedy of the Commons, *Science* 162 (3859) , 1243-1248, (1968) .
- 長谷川聰哲,「不況を回避する国際公共財: キンドルバーガー教授の講演をめぐって」,『世界経済評論』30(6), pp.43-45, (1986) .
- 林正義,「国際公共財のモデル分析: 公共財自発的供給モデルの国際関係への含意」,『国際政治』102, pp.178-200, (1993) .
- 林山泰久,「国際公共財としての新社会資本」,『研究年報『経済学』』60(1), pp.17-25, (1998) .
- Herber, B.P., The international public goods of Antarctica: A new politico-economic regime for the world's seven continent, Tanzi, V., ed., *Public Finance, Trade, and Development: Proceedings of the 44th Congress of the International Institute of Public Finance*, (Wayne State University, Detroit) , 263-276, (1990) .
- 井堀利宏,「国際公共財の負担問題」,『日本経済新聞』2.22, p.27, (1990) .
- 井堀利宏,「国際公共財の明確化と日本の役割」,『日本経済研究センター会報』5.1, pp.12-17, (1993) .
- 井堀利宏,「第12章 開放経済での公共政策」,『公共経済の理論』,(有斐閣, 東京), pp.275-301, (1996) .
- Ihori, T., International public goods and contribution productivity differentials, *Journal of Public Economics* 61, 139-154, (1996) .
- 生川貴一,「戦略的技術援助と国際公共財の自発的供給」,『六甲台論集経済学編』49(1), pp.13-20, (2002) .
- 猪又忠徳,「国際連合の経費に関する再考察:

- 国際公共財の形成に向けて」、『国際協力論集』8(3)、pp.19-37, (2001) .
- 石弘光, 「第1章 国際化の視点と財政」, 貝塚啓明・石弘光・野口悠紀雄・宮島洋・本間正明(編集), 『グローバル化と財政』, (有斐閣, 東京), pp.1-30, (1990) .
- Kanbur, R., The intersection of development assistance and international public goods, Comments made at the Workshop on Gerrard, Ferroni, and Mody (2001), July 11-12, (World Bank, Washington, D.C.), (2000) .
- Kanbur, R., Cross-border externalities, international public goods and their implications for aid agencies, Comments for Conference on Global Tensions in honor of Ester Boserup, Cornell University, March 9-10, (2001) .
- Kaul, I., I. Grunberg, and M.A. Stern, eds., *Global Public Goods: International Cooperation in the 21st Century*, (Oxford University Press, Oxford), (1999) : FASID国際開発研究センター(抄訳), 『地球公共財: グローバル時代の新しい課題』, (日本経済新聞社, 東京), (1999) .
- 木原隆司, 「国際公共財援助の理論と実際」, 『経営と経済』82(2), pp.165-208, (2002) .
- 菊池裕子, 「国際公共財に関する一考察」, 『九州共立大学紀要』50, pp.1-12, (1991) .
- 菊池裕子, 「国際公共財としての軍事同盟」, 『九共経済論集』19, pp.47-57, (1994) .
- Kindleberger, C.P., Dominance and leadership in the international economy: Exploitation, public goods, and free rider, *International Studies Quarterly* 25(2), 242-254, (1981) .
- Kindleberger, C.P., International public goods without international government, *American Economic Review* 76, 1-13, (1986) .
- 紀国正典, 「公共性と公共性諸学説: 国際金融システムの規範的方法の検討(1)」, 『高知論叢』65・66, pp.163-199, (1999) .
- 紀国正典, 「国際公共性と国際公共性諸学説(上): 国際金融システムの規範的方法の検討(2)」, 『高知論叢』73, pp.375-395, (2002a) .
- 紀国正典, 「国際公共性と国際公共性諸学説(中): 国際金融システムの規範的方法の検討(2)」, 『高知論叢』74, pp.211-259, (2002b) .
- 紀国正典, 「国際公共性と国際公共性諸学説(下): 国際金融システムの規範的方法の検討(2)」, 『高知論叢』75, pp.167-231, (2002c) .
- 紀国正典, 「金融の公共性・国際公共性諸学説の検討(1): 外部性からのアプローチ」, 『高知論叢』78, pp.69-107, (2003a) .
- 紀国正典, 「金融の公共性・国際公共性諸学説の検討(1): 外部性からのアプローチ」, 『高知論叢』79, pp.33-62, (2003b) .
- Kravis, I.B., and W.S. Davenport, The political arithmetic of international burden-sharing, *Journal of Political Economy* 71(4), 309-330, (1963) .
- 三田義之, 「第4章まとめ 1.新しい発展経路としての「インドモデル」の可能性と国際公共財」, 『NIRA政策研究』7, pp.48-52, (2004) .
- 宮永昌男, 「公共財と国際公共財: 社会生態学的アプローチ」, 『経済経営論集』27(4), pp.36-44, (1988) .
- 村上泰亮, 「第十一条 覇権システムの意味を問う: 国際公共財概念の再検討」, 『反古典の政治経済学要綱: 来世紀のための覚書』, (中央公論社, 東京), (1994), pp.69-96.
- 中島巖, 「国際共有資源と国際公共財」, 『専修経済論集』34(1), pp.35-69, (1999) .
- 西川雅史・金正勲, 「コモンズとアンチコモンズ: 財産権の経済学」, 『会計検査研究』30, pp.159-170, (2004) .
- 西山賢一, 「知的所有権と「国際公共財」の形成」, 『財政学研究』13, pp.15-28, (1988) .
- 大田宏, 「地球環境レジーム: 国際公共財としての地球環境の保護と管理」, 『国際問題』438, pp.26-46, (1996) .
- Olson, M.Jr., and R. Zeckhauser, An economic theory of alliances, *Review of Economics and Statistics* 48, 266-279, (1966) .
- 小野太一, 「南極環境保護議定書締結に伴う国

- 内法整備—“国際公共財（グローバル・コモンズ）”南極の保護のために—南極地域の環境の保護に関する法律」、『時の法令』1566, pp.28-47, (1998) .
- 李態妍、「国際公共財供給における技術移転・改善の効果：越境大気汚染対策における日・中2国間協力の可能性」、『経済学雑誌』99 (2)、pp.77-99, (1998) .
- 蠟山道雄、「国際政策学の展望：国際公共財をどうとらえるか」、武者小路公秀・蠟山道雄（編）、『国際学：理論と展望』、(東京大学出版会, 東京), pp.297-324, (1976) .
- Russett, B.M., and J.D. Sullivan, *Collective goods and international organization*, *International Organization* 25 (4), 845-865, (1971) .
- 坂井昭夫、「ネオ・リアリズムと国際公共財」、『関西大学商学論集』40 (4・5)、pp.335-357, (1995a) .
- 坂井昭夫、「ネオ・リアリズム：覇権安定論：国際公共財論：「国際政治経済学」サーベイの一環として」、*KIER* 9502、(京都大学経済研究所, 京都), (1995b) .
- 坂本正弘、「パックス・アメリカーナにおける国際公共財の負担」、『世界経済評論』29 (9)、pp.34-41, (1985) .
- 坂本正弘、「国際公共財についての考察」、『神戸外大論叢』40 (6)、pp.33-52, (1989a) .
- 坂本正弘、「国際公共財としての国際経済政策の課題」、『日本経済政策学会年報』37、pp.174-178, (1989b) .
- Samuelson, P.A., *The pure theory of public expenditure*, *Review of Economics and Statistics* 36, 387-389, (1954) .
- Sandler, T.M., W. Loehr, and J.T. Cauley, *The Political Economy of Public Goods and International Cooperation*, (University of Denver, Denver), (1978) .
- Schmölders, G., *Finanzpolitik* (Springer-Verlag, Berlin), (1955); 山口忠夫 (訳), 『財政政策』, (東洋経済新報社, 東京), (1957) .
- 重本洋一、「国際公共財の供給に関する考察 (1)」、『広島経済大学経済研究論集』20 (4)、pp.97-118, (1998a) .
- 重本洋一、「国際公共財の供給に関する考察 (2)」、『広島経済大学経済研究論集』21 (1)、pp.75-92, (1998b) .
- 鈴木直喜、「第6章 地球公共財の国際的取組み：地球温暖化問題を事例として」、『世界銀行等の開発援助政策に係わる検討』, ((財)国際金融情報センター, 東京), pp.89-110, (2001)
- 田平正典、「所得移転による援助化、国際公共財による貢献か:国際間(地域間)の公平と効率」、『彦根論叢』323、pp.45-68, (2000) .
- 高森寛、「国際公共財としてのグローバル・ソフト・インフラストラクチャー：資本主義経済を支える複式簿記システムを例として」、『オペレーションズ・リサーチ：経営の科学』41 (4)、pp.207-210, (1996) .
- 寺崎克志、『国際経済論』, (杉山書店, 東京), (1996) .
- 寺崎克志、『国際公共経済論』, (杉山書店, 東京), (1998) .
- Terasaki, K., *The Theory of International Trade, Investment, and Public Goods*, (Sugiyama, Tokyo), (1999) .
- 寺崎克志、「最適援助政策としての国際公共財と国内公共財に関する一考察」、『国際公共経済研究』15, pp.103-110, (2004a) .
- 寺崎克志、『国際政治経済学』, (三恵社, 名古屋), (2004b) .
- Terasaki, K., *The provision of international public good for alliance*, 『目白大学総合科学研究』1, 35-38, (2005) .
- 寺崎克志、「国際公共財と国内公共財に対する最適援助政策」, 寺崎・高梨・他 (2006), pp.401-423, (2006) .
- 寺崎克志・大野裕之・飯田幸裕, 『国際公共経済学：国際公共財の理論と実際』, (創成社, 東京), (2006) .
- 寺崎克志・高梨和紘・他, 『アフリカとアジアの貧困削減と国際援助政策』, (慶應義塾大学出版会, 東京), (2006) .
- 津曲俊英、「国際公共財の供給に関する「負担のあり方」について：国際機構への拠出を例として」、*PRI Discussion Paper Series* 01A-08,

- (2001a) .
- 津曲俊英、「国際公共財と国際機構」、『経営と経済』81 (2)、pp.145-158, (2001b) .
- 津曲俊英、「国際公共財について」、『経営と経済』81 (3)、pp.12-159, (2001c) .
- World Bank, Chapter 5: Effective use of development finance for international public goods, *Global Development Finance: Building Coalitions for Effective Development Finance*. (World Bank, Washington, D.C.) , 109-135, (2001) .
- 山本吉宣, 「3章 覇権とレジーム：公共財の視点から」, 『相互依存の理論と現実』, 鴨武彦・山本吉宣 (編), (有信堂, 東京), pp.100-127, (1988) .
- 安延申, 「なぜ今「国際公共財」か：真の「国際国家日本」となるために」, 『通産ジャーナル』19 (8), pp.96-97, (1986) .
- 吉田和男, 「軍事力の一般均衡論」, 『新防衛論集』4 (1), pp.13-34, (1976) .
- 吉田和男, 「経済と軍事力の一般均衡論」, 『新防衛論集』6 (1), pp.83-107, (1978) .
- 吉田和男, 「軍事力と経済力の均衡分析」, 『週刊東洋経済 臨時増刊 近代経済学シリーズ』55, pp.70-77, (1981) .
- 吉田和男, 「国際公共財試論：パックス＝アメリカーナから国際協調時代へ」, 『フィナンシャル・レビュー』December, pp.1-20, (1989) .
- 吉田和男・藤本茂, 「二段階ゲームによる国際秩序形成」, 『公共選択の研究』29, pp.6-18, (1997) .
- 吉田和男・藤澤宜広, 「微分ゲームを用いた国際公共財の自発的供給問題」, 『経済論叢』171 (5・6), pp.445-461, (2003) .

[注]

¹草稿半ばで東洋大学経済学部の大野裕之先生ならびに早稲田大学政経学部の飯田幸裕先生より貴重なコメントを頂戴した。記して謝意を表す次第である。

²たとえば蠟山 (1976), 坂本 (1985, 1989a, 1989b), 長谷川 (1986), 西山 (1988), 宮永

(1988), 吉田 (1989), 井堀 (1990, 1993), 菊池 (1991, 1994), Boyer (1993), 林 (1993), 坂井 (1995a, 1995b), Ithori (1996), 高森 (1996), 大田 (1996), 藤井 (1997), 李 (1998), 重本 (1998a, 1998b), 林山 (1998), 小野 (1998), 中島 (1999), 田中 (2000), 藤本 (2000, 2001), 猪俣 (2001), 津曲 (2001a, 2001b, 2001c), 安藤 (2001/2002), 生川 (2002), 木原 (2002), 吉田・藤澤 (2003), 三田 (2004) などを参照されたい。

³論者によっては非競合性と非排除性の2つの特性を備えた財を純粋公共財とすることもあつた。たとえば石 (1990) ;pp.6-7を参照されたい。本論では2つの特性を備えた財を公共財と定義している。

⁴中間財としての公共財に関する理論分析については寺崎 (1998) 第5章・第6章を参照されたい。

⁵比較静学分析における公共財と私的財の代替・補完関係の重要性については寺崎 (1998) 第2章を参照されたい。

⁶国際公共財というキーワードでは文献検索で見出されるものはなく、国際公共経済で検索すると阿部 (1991) がヒットするが、内容的には国際公共財に関する議論ではない。国際経済学の純粋理論分野で国際公共財を論じているのは、Conybeare (1984), 寺崎 (1998), Terasaki (1999), 寺崎・大野・飯田 (2006) 程度しかない。

⁷国際政治経済学という学問分野については寺崎 (2004b), 国際経済学という学問分野については寺崎 (1996) を参照されたい。また、国政政治学者による国際公共財の議論については山本 (1988), 村上 (1994), 紀国 (1999, 2002a, 2002b, 2002c, 2003a, 2003b) などを参照されたい。

⁸近年、租税条約などの国際税制も国際公共財であるとの論調が井堀 (1996) やBjorvatn and Schjelderup (2002) などに見られるようになってきている。また、古くはSchmölders (1955), Kravis and Davenport (1963), 近年では石 (1990) も国際財政について論じている。さらに国際機関そのものが国際公共財であるという

視点についてはRussett and Sullivan (1971) を参照されたい。

⁹企業や個人が供給する国際公共財も議論に含めるべきであるという主張が, Kaul, Grunberg, and Stern (1999) ;Conclusionにおいてなされている。

¹⁰国際資源が自由財の場合, その供給に限りがあると, 必然的に枯渇するという議論がある。この議論は「コモンズの悲劇」と呼ばれている。オリジナルについてはHardin (1968) を, その後の展開についてはCornes and Sandler (1983) , Buchanan and Yoon (2000) , 西川・金 (2004) を参照されたい。

¹¹国防に関する理論分析については, 吉田 (1976,1978,1981) , 吉田・藤本 (1977) , 寺崎 (1998) 第3章・第7章・第8章を参照されたい。

¹²理論モデルについては寺崎 (2004a,2006) を参照されたい。

¹³ここでいう補完性は国際公共財と国内公共財との補完性であり, 軍事同盟のようなクラブ財における加盟国間の軍事支出の補完性とは明らかに異なる。クラブ財としての軍事同盟についてはOlson and Zeckhauser (1966) を, また彼らの主要命題の簡単な証明についてはTerasaki (2005) を参照されたい。